



青葉区民会議ニュース

<http://www.aobakuminkaigi.com/>

2005年
10月20日
第23号

区政運営方針を「存知ですか？」

区民会議主催「区政運営方針説明会」は七月に開催されました！

説明会を積極的な活用の方に

区政運営方針説明会が、七月十七日(金)青葉区役所会議室で開催され、松野区長・高倉課長の説明後に、質疑応答があり、「福祉・子ども・子育て」「防犯・防災・交通・コミュニティ」「区政方針全体・環境・都市基盤」の3グループに分かれて話し合いを行いました。

今年度の説明会は、区民会議の運営のあり方に、議論の時間を取り、第6期区民会議発足が例年より二ヶ月ほど遅れ、毎年七月頃開催の「区民のつどい」を延期し、七月に説明会を先行させ開催しました。



各グループの話し合いの様子

小池代表から「区民会議第6期の発足後、横浜市が盛んに協働という言葉を使って市民に行政



小池代表の挨拶

事業への参加を求めている。そこで青葉区役所が何を考え、また何をしようとしているのか、区民会議メンバー及び市民の皆様もよく知る必要があると考へ、今回の説明会を企画した。従って区民と区民会議メンバーの皆さんは、各人が抱えている問題を解決していくための場としてこの説明会を積極的に活用して欲しい。「旨の挨拶がありました。」

区政運営方針について



松野区長

松野区長から「青葉区は横浜市中でも人口増加の著しい区で、18区中最

も人口の多い区になると予測される。そのため諸々の課題が発生しており、それらの課題を踏まえた運営方針を策定した。課題解決は行政のみで出来るものではなく、区民との対話を通じて解決して行きたい。区政運営方針は区の職員全体で十分に議論を重ねて策定し、可能な限りのデータを活用して検証している。」という趣旨の説明がありました。

区民会議はどのように捉えられる

私たちの日常生活には、さまざまな面で区役所の事業が関わっている

ことは、言うまでもありません。青葉区民会議は区民公聴を通じて区民が抱える課題やニーズを的確に把握し、個別の問題点を確認後、私たちの身近な区という「場」を一層住みよくするための提言を行うことで、行政の区民に対する行政サービスの範囲・質の向上を確保する必要があると考えます。

確かに行政が「協働」という言葉を頻繁に使っていますが、まずは行政がすべきこと、区民自らすべきことを知るといふ役割分担の明確化が必要で、その上で「まち」という公共の場を共に作り上げる上でも協働作業についての共通認識を踏まえ具体的な作業を取り進めることが求められています。

区民生活向上に向けて！

本年度、青葉区役所が区民の生活のためにどのような方針の下に各事業を進めて行くのか、という点について、区長の説明及び分野別三グループによる各担当課長との質疑応答を通して理解が深まりました。そして今後区民会議各部署の活動を更に活性化することにより、少しでも区民生活向上のため、真摯な活動をして行くことを再確認し、説明会を終えました。

区民会議と区政運営方針

●区民会議ってなんですか？

市民が市へ要望や意見を届けたと思った時に、横浜市では次のような方法があります。

「市民からの提案」市長陳情、横浜シテイフォーラム、カレーランチミーティング、こんには市長です、ヨコハマeアンケート、パブリックコメント、区民会議
この中で市民が運営をしている唯一のものが「区民会議」です。

●では、みなさんの要望や意見はどうなるのでしょうか？

みなさんひとりひとりの要望は、「一人からの要望」としては担当の部署へ届き市政に反映されるようです。要望への回答は「一人」へ返されます。市長陳情は団体から届けますが「団体」へ回答が返されます。

●区民会議は、何をしていますか？

一人一人の考え方もニーズも違う時代、地域での意見もばらばらです。ひとりの意見だけでまちの課題解決はできません。区民会議では、一人から、しかし広く大勢からも集めていくことで地域での課題解決策としてまとめ、区民の要望、提言として市へ提出します。

●区政運営方針は、区民ニーズに対応していますか？

身近な区でのまちづくり方針は区政運営方針を、区民の視点から見直します。区民と市や区の職員とがいつしよにまちづくりを考える機会を区民会議が作ります。そこでは、区民の考え方が直接職員に伝わります。

●これからの区民は？

市(区)民が主体的にまちづくりに参加するためには、様々な情報が必要になります。区民会議ホームページでは、市民への情報提供を行っています。区民としていっしょにまちづくりに参加してみませんか。

区民会議部会活動

第6期区民会議部会活動が始動しました！

緑区から分区し誕生した青葉区も今年で11年になります。同じ年に誕生した青葉区民会議も5期10年を経て、平成17年は第6期としての活動を始めたところ。人口はこの10年で5万人増えました。区民一人一人の抱えるニーズや問題は大きく変わって

きています。

青葉区民会議もこの変化に対応するため取り上げる課題分野の見直し検討をし、その結果今号に紹介する5部会を新たに立ち上げました。

自然環境部会

自然環境部会は、青葉区で生活する市民の立場で、多様な市民と意見交換をしながら、青葉区のまちづくりについてより良い自然環境の保全と育成のため、区や市に提案していこうと考えています。



第6期の3つのプロジェクト活動

1 河川プロジェクト

昭和30年代以降都市化の流れを受け、自然は宅地開発され、谷戸が無くなり、現在も開発が続いています。このような状況下で、昨年制定の「鶴見川流域水マスタープラン」は、青葉区の自然環境保全の重要な指針となります。私達は青葉区の自然を、鶴見川本流(谷本川)と恩田川・早淵川の支流、それに連なる多くの小川・谷戸を取り巻く環境の視点でとらえ、現状の把握し、豊かな自然環境の保全・回復・育成に行政と協働で要望をまとめ、その実現化に向け活動しています。さらにビオトープ化された雨水調整池の草刈りなどの手入れをしながら、めだかやトンボが生息する池になるよう、自然回復活動をしています。

「鶴見川流域水マスタープラン」は、2004年8月に国(国土交通省関東地方整備局)が策定。東京都・神奈川県・町田市・横浜市・川崎市の首長が推進宣言をしたものです。

2 農地・緑地の保全と活用プロジェクト

私達の農業に対する理解を更に深め、農地の保全と、緑地の保全する地域作りを実践するために、次のような活動に取り組んでいきます。(1)農地の休耕地の有効利用に関しましては、2005年12月(5年に1回の調査)に発表されます、神奈川県農業等調査結果のデータ分析に基づき、休耕地の有効活用の実践プランづくり。(2)地域住民が菜園作りを通して、交流のできる場作りのため、グループ活動の組織作り(日常的に運営・管理する専任運営委員会を設ける等)(3)現在ある緑地を基に里山保存と公園と公園を結ぶ緑道マップ作り(4)地産地消は、地域住民・農業者と協働で進め、農を生かす風土を育み農地の保全をも図る。(5)自然豊かな青葉区の街並み保全のため景観法等の勉強会の実施。等の活動に取り組んでいきます。

3 ゴミ問題プロジェクト

私達ゴミプロジェクトチームは、区役所の協力の下で「家庭ごみ」を減らすための活動を積極的に進めています。(1)買い物は、買い物袋を持参、レジ袋は断る(2)買い物は計画的に、大量買いはしない(3)「包装容器」のものは、できるだけ購入しない(4)「簡易包装」に心がける(5)シャンプーや洗剤は、詰め替え用を使用(6)生ごみを減らすように心がける等々で、無駄なごみを出さないために、区民の皆さん一人ひとりのご努力とご協力を必要としています。一番大切なことは「ごみの発生抑制・減量化」活動をご家庭々で進めていただく事です。目標値として「各家庭の1日0.5kg減で年間185.5kg削減」を目指しています。さらにG30の推移の見守り活動、地球温暖化問題の勉強と提言活動等を進めています。

安全・安心部会

安全・安心部会は、青葉区の推進事業「安全で安心して住むことのできるまち」を作るために、区民の皆様の意見を反映した提案作りに取り組み始めました。

第6期の3つのグループ活動

1 交通グループ

違法駐車・駐輪問題等青葉区内の駅周辺を中心として、迷惑駐車が多く、更にはこの違法駐車が原因と思われる環状4号線の渋滞問題等交通安全対策の取り組み、ルール遵守の意識の醸成や、運転マナーの意識改革への取り組み等々、テーマが広範囲に亘るため、どの様に取組むべきか、現在真摯な議論を重ね、問題点の整理を始めています

2 防災グループ

「減災へどの様に取組んでいくのか」「現状の防災システムは区民を守ることが出来るのか」を主たるテーマとして定期的な勉強会と委員の真剣な議論を重ねています。

3 防犯・治安グループ

一人暮らしの老人所帯等弱者への防犯対策・多彩な犯罪からの防御、車上荒しの防止・未成年者のゲーム感覚の万引きや喫煙の防止対策等の解決策を探り、犯罪の芽を摘んでいく活動等々、C30達成の方策を検討すべく熱心な議論を重ねています。

各グループの話合いは、一歩々進めています。取り上げるテーマが、身近な物ですが、広きに亘るため、区民の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。尚次回の区民ニュースで話し合いの状況を報告します。



あんぜんあんしん

福祉・コミュニティ部会

福祉コミュニティ部会は、第5期の「福祉・保健・医療部会」と「文化・コミュニティ部会」活動の一部を合わせたテーマに関し、取り組んでいきます。子育て支援の一環である「子育てホットステーション」事業も引き続きました。区民(市民)の身近な問題の

解決策を模索し、具体的に実践して行きたいと考えています。公開講座・講演会の開催、区民との意見交換会、勉強会等も行う予定です。

区民会議部会活動



第6期のプロジェクトチーム活動のテーマ

- (1)子育て次世代支援の一般的な取り組み
(2)「子育てホットステーション」を拡充させモデル事業に

- (3)高齢者福祉等に協力、現場への参画
(4)障がい者(児)に対する行政のサービス・システムの問題点解決等、全般的な取り組み
(5)青少年非行防止対策
等々、これらのテーマに取り組み、活動して行きます。

教育・文化部会

教育・文化部会は、子どもも大人も生き生きと生活を楽しむ為に、個々の活動の点と点を結ぶ活動をしていきます。

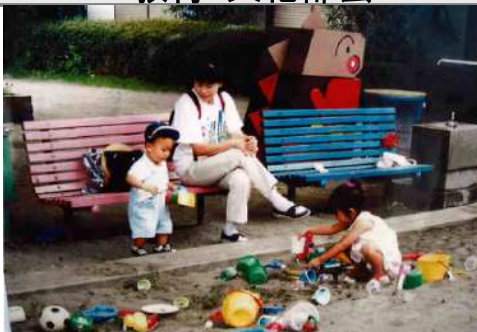
(1)「まちの教育力」は有効に活用されていますか？

行政への市民参加が期待されている時代にあって、教育分野においてもそれは例外ではありません。教育内容のサポートや総合的な学習の充実、子どもを取り巻く安全な環境など、地域への期待は高まっており、またそれに応える力を地域は有していますが、それらは有効に活用されているのでしょうか？

(2)個々の活動を結ぶ「ネットワーク」機能は有効に働いていますか？

青葉区は子どもから大人までの様々な団体・サークルによる活動が活発です。その個々の活動をつなぐネットワークが有効に機能したら、その及ぼす影響の範囲はサークル内にとどまらず外へと広がりが生まれますが、そのような活動がなされているのでしょうか？

★教育・文化部会の勉強会で、鈴木保男学校支援・連携担当課長の「子どもの放課後や休日の過ごし方について」のお話を聞きましたので報告します。



横浜市は、小学生が放課後に過ごす場所として「放課後児童クラブ（学童保育）」「はまっ子ふれあいスクール」「放課後キッズクラブ」を開設しています。「はまっ子ふれあいスクール」は、異年齢児間の交流を通して児童の社会性や自主性、創造性を養う事を目的としており、全体の42%に当たる多くの児童に利用されています。「放課後キッズクラブ」は、障害児や留守家庭

庭児を含めすべての児童を対象に快適で安全な放課後の居場所を提供する事を目的として16年度に始まり、17年度は青葉区のすすき野小学校でも実施されます。余裕教室等を有効活用し、家庭的機能も備えた居場所として「遊びの場」「生活の場」が提供されていますが、子どもの数が増加している青葉区では余裕教室のある学校が少ないのも現実です。また学校の週5日制に伴う土曜日の子どもの魅力ある居場所作りと、地域の教育力の活用を目的とした「土曜塾」があります。青葉区の実施団体では絵手紙・ハロウィングッズ作り・読み聞かせ・スイカ割り・どんど焼き・地域の歴史スポット散策等の企画をしています。「土曜塾」は地域のボランティア等による活動で、実施団体には助成があります。詳細は青葉区役所地域振興課へ問い合わせ下さい。

協働・市民参加部会

協働・市民参加部会は「協働・市民参加」が今後の区政のキーワードと考えます。成熟した低成長時代、少子化・高齢化社会、国政・自治体レベルでの財政逼迫、住民ニーズの多様化、教育行政の地方への委託の増加等々が、避けられない趨勢です。限られた予算の中で、住民にとって本当の



ニーズは何か？現行の市政・区政の中に非効率、無駄は無いのか？時代・環境が変化する中で、子ども達にとって必要な教育とは何か？どれを取っても区民（市民）ならびに、行政・区民（市民）・企業・団体による真の協働の実現が欠かせず、コミュニティとしての責任の一端を負うべき課題です。青葉区には多様な才能を持ち、ボランティアとして活躍している方、これからしようと考えている方が沢

山おられると考えます。夢のある、誇れる、青葉区の街づくりのために、多くの人が集える、土台作りの活動を目指しています。

新たな部会発足の経緯区民会議第6期のスタートは、これまでとは異なり、既存の5部会を、一旦白紙に戻し、6割以上が入れ替わった新区民会議

委員の、どのようなテーマに取組みたいかの調査後、5部会に再編成。4部会は、既存5部会の再編成のようになりました。そして私達の部会は今までの活動に無い、区政全般に関わる包括的なテーマに取り組む部会で、協働・市民参加部会と名付けて、活動を始めました。委員数は、2名の他部会からの賛助委員を加えて12名の委員で、構成されています。

青葉区民会議は一般公募と自治会、地域団体推薦の区民で構成し、活動しています。



青葉区民の皆様にはぜひ知っていただきたい活動ニュースです！

■ 区民活動支援センターあり方検討会進む

今年3月、田奈駅前に発足した「青葉区区民交流センター(愛称:田奈ステーション)」内に「青葉区区民活動支援センター」が開設され、8月までに計6回開催されたそのあり方での検討会を終えました。区内の市民活動やボランティア拠点の重要な役割を果たしていた区役所別館の閉鎖で、多くのグループや団体は同支援センターへ移行しています。市民活動や生涯学習活動、地域活動などを総合的に支援していくことを目的としたこの支援センターは、現在区役所が運営をしていますが、来年からの運営やあり方についての検討会で、区民会議も委員を送っています。

この支援センターの機能が十分に発揮されるよう、市民活動を支援するにはどのような運営方法が求められるのでしょうか？検討会への意見は区民会議を通じて届けられます。

関連URL:http://www.city.yokohama.jp/me/aoba/machikan/shien_c/ariken/index.html

■ 青葉区も指定管理者制度がスタート

改正地方自治法の平成15年9月施行により、「公の施設」管理運営に指定管理者制度が導入されました。委託先を公共的団体等に限定せず、民間事業者を含めた幅広い団体に委ねることも可能です。青葉区内では全地区センター6館、青葉台コミュニティハウス、新石川スポーツ会館が対象となり、先般その候補者選定が終了しました。区民会議もその選定委員の一員として

に参加し、応募団体に「区民サービスの向上」「経費節減」への取り組みを重点的に検討しました。

明年4月から幾つかの施設で民間企業による新たな運営が始まります。管理運営団体がそれぞれ得意分野を活かして、サービス向上、経費節減にどう取り組むかが今後評価されます。区民皆さんの日頃の関わりとの中で利用する施設を比較評価し、真剣に見守る必要があります。

関連URL:http://www.city.yokohama.jp/me/aoba/chikucenter/shitei_2005.html

■ 交通アクセス改善検討委員会への参加

平成17年3月に関東運輸局の交通アドバイザー会議が青葉区で開催されました。市営地下鉄、バスなどを含めた総合的な交通政策の必要なことが真剣に話し合われ、これを受けて本年度の青葉区政運営方針で、交通アクセス改善検討事業の実施が書かれております。この委員会には区民会議の委員が公募委員として参加・協力しています。

■ 青葉台駅周辺の交通課題をどうする？

青葉台駅周辺が、平成16年10月25日から平成19年3月31日まで「福祉のまちづくり重点推進地区」として、横浜市から指定されました。「青葉台駅周辺地区福祉のまちづくり重点推進地区協議会」には、青葉区民会議からも安全・安心部会委員が参加しています。

青葉台駅は一日10万人を超す乗降者数の多い駅で、環状4号線は、駅を中心に

慢性的な違法駐車による渋滞を引き起こしているところです。青葉区内の迷惑駐車は、かねて神奈川県内ワーストワンという実態を青葉警察署から公表され、一掃作戦も展開されました。

そのデータは、神奈川県警本部がまとめている110番通報の内容分析でも判明し、「やっぱりそうか」と区民のイライラを裏付けた形で、多くの人が使う駅で、その周辺の交通課題を福祉の視点から解決への取り組みを迫られています。

関連URL:http://www.city.yokohama.jp/me/aoba/aobadai/fukumachi/aoiha_3.html

追加公募

区民会議第6期委員公募受付中

活動期間:平成17年4月から2年間
参加資格:青葉区在住の区民。グループによる話し合いに参加し活動できる方。
申込み問合せ先:

〒225-0024横浜市青葉区市ケ尾町31-4
青葉区役所広報相談係内
「青葉区民会議委員募集係」

電話:978-2221 ファックス:978-2411
メール:ao-koho@city.yokohama.jp

提出方法:直接持参、郵送、Fax、電子メールなど何れの方法でも結構です。

申込みに記載していただく事項

◆住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレスがあればお書きください。

◆必ず「参加する動機やまちづくりへの意見」を200字程度にまとめてご提出ください。

◆地域活動の経験があれば、その活動内容もお書きください。



【何処にある居場所作りを目指すのか】
【着いたのは区民会議という宿屋】
【雰囲気は誰でも参加できるように】
【真剣で後を引かない議論をと】
【青葉区を住みよい町に協働で】
【区民会議発で役所を動かそう！】

コラム

編集後記
十年の貴重な伝統を築き上げてきた青葉区民会議です。その第6期広報担当として、時代の波は行政施策に市民参加・協働の高まりを切実に求めていることを痛感します。
豊富な人材が多い地域の好条件を活かし、区民と市政・区政との効果的関わりを強化するため、「区民会議ニュース」、「青葉区民会議」のホームページ等を通じて区民の皆さまが一人でも多く、区民会議の活動に関心を抱かれ、更には区民会議委員として参画されることを切望しております。
どうか区民会議にお気づきの点があれば、ご遠慮なくお申し越し頂きますようお願い申し上げます。

青葉区民会議のホームページをご覧ください。

<http://www.aobakuminkaigi.com/>

ご意見はメールでお寄せください。

メールアドレス mail@aobakuminkaigi.com